

令和8年8月～令和8年9月実施!!

マイナンバーカード申請・交付のための日曜日臨時窓口を開設します!

町では、平日開庁時にお仕事などでマイナンバーカードの申請や受け取りが困難な方のために、日曜日臨時窓口を開設しています。

また保険証の利用登録などの設定支援や住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書の発行も行っております。平日の開庁時に利用できない方は、ぜひ日曜日臨時窓口開庁をご利用ください。

※転入・転出の手続きはできません。



- 〈期日〉 令和8年8月30日(日)
 令和8年9月27日(日)
〈時間〉 午前9時～午後12時
〈場所〉 川北町役場1階住民課窓口

マイナンバーカードをこの機会に
ぜひ取得しましょう!



〈必要な持ち物〉(平日の開庁時と変わりません)

◆マイナンバーカードの申請のみの方(後日、来庁しての受け取りが必要です)

- 本人確認書類(下記Aから1点またはBから2点)
- 個人番号カード交付申請書(お持ちでない場合は、窓口で発行します)

◆マイナンバーカードの申請及び本人限定受取郵便でのカード受け取りを希望される方

(郵便でカードが受け取れます ご本人の来庁が必要です)

- 通知カード ○住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 本人確認書類(下記Aから2点またはA・Bから1点ずつ)
- 個人番号カード交付申請書(お持ちでない場合は、窓口で発行します。)

◆マイナンバーカード申請済みでカードの受け取りの方(ご本人の来庁が必要です)

- 交付通知書(ハガキ) ○通知カード ○住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 本人確認書類(下記Aから1点またはBから2点)

(参考) 本人確認書類

A	マイナンバーカード(有効期限から6ヶ月以内)・運転免許証・パスポート・障害者手帳・ 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)・在留カード など
B	健康保険の資格確認書・介護保険被保険者証・医療受給者証・年金手帳・学生証・ 社員証 など

※平日の役場庁舎開庁時にも、もちろん申請・交付手続きができます。

※電子証明書も更新やマイナンバーカードに関連した各種設定支援も行っています。

※マイナンバーカードは、郵便のほか、スマートフォンやパソコン、証明用写真機でも申請ができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉 川北町役場住民課 TEL 076-277-1126